

地方創生対策特別委員会(事前)

令和2年9月9日(水)

[委員会の概要]

井下委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況について(資料1)

○とくしまマラソンについて(資料2)

北川政策監補

9月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております、地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。令和2年度一般会計補正予算案についてでございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、56億2,629万4,000円を計上してございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、340億8,566万1,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。

総括表一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から3列目に記載のとおり、3,246万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり30億7,746万6,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。総合政策課でございます。まず、一番上の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、西部健康防災公園「スマート活用」推進事業でございます。

県西部の健康づくり拠点である西部健康防災公園の利活用を推進するため、感染防止対策を取り入れたスポーツ大会や交流会、糖尿病死亡率の改善に向けた糖尿病予防啓発イベントなどを開催する経費として、196万円を計上いたしております。

次に、上から3段目、防災総務費の摘要欄①、防災対策指導費のア、実践!スマートラ

イフ防災事業でございます。南部圏域の12月四国の右下防災旬間において、新型コロナウイルス感染症と自然災害との複合災害に重点を置いた防災啓発イベントを開催するため、新しい生活様式に対応した避難所体験や感染予防啓発ブースを設置して、防災教育などを行う経費として、60万円を計上いたしております。補正後の総合政策課予算総額としましては、16億7,795万4,000円となっております。

続きまして、東京本部でございます。まず、企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、リスタート！体感とくしまモデル化事業でございます。

今般のコロナ禍により、地方分散への機運が高まる中、ウイズコロナ時代における徳島ファンの創出に向けて、首都圏在住者のニーズを把握し、魅力的な映像コンテンツを制作・発信するための経費として、300万円を計上いたしております。

次に、イ、首都圏発・阿波おどり普及啓発事業でございます。首都圏において、新しい生活様式による阿波おどりの普及促進を図るため、オンラインによる阿波おどり講座を開催するとともに、講座の状況や徳島の魅力をSNSなどで発信する経費として、210万円を計上いたしております。補正後の東京本部予算総額としましては、510万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。一番上の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、阿波おどReスタート！From関西でございます。関西圏において、新しい生活様式による阿波おどりの普及促進を図るため、阿波おどりワークショップを中心とした番組を、関西のケーブルテレビで制作・放送するとともに、ホームページやSNSなどと連動した情報発信を行う経費として、380万円を計上いたしております。補正後の関西本部予算総額としましては、829万8,000円となっております。

3ページを御覧ください。とくしま回帰推進課でございます。

まず、一番上の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、「とくしまニューノーマル映画祭」開催事業でございます。本県では、これまで映像クリエイターによる地域活性化を目指し、徳島国際映画祭を開催してまいりましたが、この度、新型コロナウイルス感染症対策として、屋外スクリーンの設置や上映会場の分散など、3密を避けた開放型の映画祭を開催するため、イベント型の新しい生活様式を実践する経費として、1,100万円を計上いたしております。

次に、イ、リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業でございます。コロナ禍により高まる地方分散の機運を捉え、本県でリスタートを目指す人々に、魅力あるライフスタイルを提案し、更なるとくしま回帰を推進するため、住宅やコワーキングスペースなど、とくしま回帰の受皿となり得る空き家などのリタイアインフラを活用した、とくしま暮らしのモデルについて、優秀な提案を公募により発掘し、その魅力を広く発信する経費として、1,000万円を計上いたしております。補正後のとくしま回帰推進課予算総額としましては、2億7,876万7,000円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際1点御報告申し上げます。地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況についてでございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。

1の事業の概要でございますが、この事業は、本県の強みである光を軸に、次世代LED光源の研究開発・応用製品等の事業化と光応用専門人材の育成を推進することにより、

魅力ある大学づくりと、地域産業の振興・雇用創出を目指す事業でございます。

2の事業の進捗状況でございますが、(1)研究開発・事業化の推進の、①研究開発としましては、研究開発拠点である徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所、pLED(ピーレッド)と呼んでおりますが、こちらで、次世代LEDに関する先端的な研究や、医療と光科学を融合させた、新たな医療技術等の研究などを推進しております。深紫外分野では、光源の高性能化を目指す研究開発や、シラス等の加工ラインに設置する食品用殺菌装置等の応用製品の開発が、赤外光コム・テラヘルツ分野では、世界初の実用化を目指した光源の開発や、5Gの次の通信インフラである6G通信技術、食品の異物混入を高精度に検出する異物検査装置等の応用製品の開発が、また、医光融合分野では、体への負担が小さい、新たなガンの診断・治療法の開発等が、それぞれ進んでおります。②事業化としましては、現在pLEDにおきまして、16件の県内外企業との共同研究が進むとともに、産学官が一体となって、県内企業等の応用製品の開発を支援することとしております。

(2)光応用専門人材の育成では、①徳島大学におきまして、pLEDと理工学部、医学部の連携に、本年4月に創設された大学院、創成科学研究科を新たに加え、シームレスな教育環境を整備し、人材育成を推進するとともに、②阿南工業高等専門学校におきましては、昨年度開講したLED基礎技術講座の応用講座として、今年度から、企業ニーズを踏まえた、製品開発力養成講座を実施しております。

3の今後の予定でございますが、10年計画である本事業は、今年度3年目を迎えており、研究テーマの絞り込みを行いながら、早期の事業化に向け、重点的に研究を進めるとともに、産業界が望む人材育成を更に推進することとしており、今後とも、事業の進捗管理をしっかりと行い、成果の創出に向け、全力で取り組んでまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。令和2年度一般会計につきましては、補正額欄の2段目に記載のとおり、1億9,750万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で52億6,352万7,000円となります。

次に、4ページをお開きください。課別主要事項説明でございます。まず、新未来産業課でございます。中小企業振興費の摘要欄①のア、WITH・コロナ「徳島ビジネスチャレンジメッセ」強化事業につきましては、県内最大規模の産業見本市である徳島ビジネスチャレンジメッセを、ウェブとリアルを融合させたハイブリッド型で開催し、オンラインによるビジネスマッチングや先端技術の特別展示等のイベントコンテンツを充実させるための経費として、450万円を計上しております。

5ページを御覧ください。観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、周遊促進!徳島観光すいすい事業につきましては、県内バスを利用した県内旅行商品の造成と、県内の学校が実施する県内修学旅行への助成の強化に要する経費として、2,500万円を計上しております。

次に、同欄のイの“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業につきましては、本県が世界に誇る阿波おどりの再始動の契機とするため、メイン会場となるアスティとくしまと、県内外の会場をオンラインで結び、徹底した感染症対策の下、安全・安心な阿波おどりの祭典を開催するための経費及び県内の自治体が参画する、新しい生活様式に対応した阿波おどりイベントや阿波文化PRイベントへの支援に要する経費として、6,000万円を計上しております。

下段の観光費の摘要欄①のア，“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業につきましては、阿波おどり鑑賞を組み込んだ旅行商品の造成に対する支援の充実を図るための経費として、350万円を計上しております。

続きまして、にぎわいづくり課でございます。観光費の摘要欄の①のア、とくしまマラソン支援事業につきましては、とくしまマラソン2021大会を、前回大会へエントリーされていたランナーの皆様を対象として、前回大会の3分の1となる5,000人規模で開催するとともに、スマートフォンのトレーニングアプリを活用し、あらかじめ定めた期間内に42.195キロを走るオンラインマラソンを実施するための経費として、3,000万円を計上しております。

また、イの「WITH・コロナ」時代のとくしまマラソンモデル創出事業につきましては、国の臨時交付金を活用し、ランナーの方をはじめ、全てのマラソン関係者の皆様安心して参加できるよう、日本陸上競技連盟が定めるガイドラインに対応し、感染症対策を徹底した大会運営を行うための経費として、6,600万円を計上しております。なお、とくしまマラソンの開催概要につきましては、後ほど、資料に基づき御報告させていただきます。

次に、ウのWITH・コロナ時代の「アニメの聖地とくしま」チャレンジ事業につきましては、徳島ならではのアニメイベントとして定着している、マチ★アソビを将来につなげていくため、リモート会場の設置や、自宅にいながら参加できる企画の実施など、新しい生活様式に対応した、チャレンジ型のマチ★アソビを開催するとともに、県内の商店街におきまして、ファミリー向けの、チャレンジ!ぷち★アソビを開催するための経費として、850万円を計上しております。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。とくしまマラソンについてでございます。お手元の資料2の1ページを御覧ください。前回のとくしまマラソン2020大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されたため、大会及び関連イベントをやむなく中止とさせていただいたところでございます。現在におきましても、国内の感染が再び拡大している状況にあること、さらには、県内においても感染者が発生していることなど、マラソンをはじめとする大規模イベントの開催については、依然、難しい判断が必要とされている状況でございます。

一方で、ウイズコロナ時代を迎える中、新しい生活様式を取り入れながら、社会経済活動を上げていくことが求められていることから、去る8月28日に行われた、とくしまマラソン実行委員会におきまして、日本陸上競技連盟が定める、ロードレース再開についてのガイドラインに対応した2021大会の開催(案)をお示しし、御意見をお聞きした結果、令

和3年3月28日の開催に向け、準備を進めていくこととなりました。

まず、1の開催概要といたしましては、来る令和3年3月28日に、前回大会の3分の1、現段階での国のイベント開催基準の範囲となる5,000人を定員とし、県内コースを使用した実走マラソンを実施するとともに、これと併せ、実走マラソンの開催日を含む前2週間程度の期間に42.195キロを走りきる、定員10,000人のオンラインマラソンを実施することとしております。

いずれも、前回大会への出走権を有する方を対象とさせていただき、前回大会からの繰越金を充当することで、実走マラソンは7,000円、オンラインマラソンは無料で優待参加いただけることとしております。

2の新型コロナウイルス感染症対策では、まず、大会全般といたしまして、日本陸上競技連盟が定める、ロードレース再開についてのガイドラインに対応した運営を実施することとし、密回避のため、定員比2倍相当の送迎バスや仮設トイレを確保いたします。

また、ランナーやスタッフの皆様に対しましては、大会当日の検温や体調管理表の提出など、主催者側が参加者の体調を把握できるよう御協力いただくとともに、ランナーの方には出走前後のマスクの着用、スタッフの方には、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋などの個人防護具を着用していただくことといたします。

なお、マラソンコース沿道におきましては、毎回、県民の皆様からランナーへの温かい御声援を頂いているところですが、今回は自粛をお願いすることとし、その代わりとして、応援メッセージや動画を事前に募集をいたしまして、当日、沿道に設置するビジョンカーで御覧いただくことといたします。

2ページ目に移りまして、3の開催条件でございます。実行委員会におきまして、大会開催の可否を判断する条件として、ロードレース再開についてのガイドラインに示されている三つの条件に加え、本県独自の条件を設定いたしました。

一つ目は、とくしまアラートが感染観察以下であること。二つ目は、開催を可とするイベント参加人数がとくしまマラソンの定員を上回っていること。三つ目は、最低限の運営に必要なスタッフ・ボランティアが確保できること。この三つの条件を設けさせていただいております。

この条件に基づき、募集開始前の11月上旬に実行委員会を開催し、開催の可否について判断を頂くこととしております。

なお、実走マラソンが中止となった場合は、実走マラソンへのエントリー者は、全て無料でオンラインマラソンに御参加いただきたいと考えております。

4の関連イベントでございますが、感染拡大防止の観点から、車いすロードレース、ファンラン、前日・当日の関連イベントは中止させていただきたいと考えております。

5の予算でございますが、主催者である県、徳島市等からの開催負担金等、5,000万円及び新型コロナウイルス感染症対策費6,600万円を合わせた補助金・負担金収入1億1,600万円のほか、参加料収入や前回大会からの繰越金を含めた2億4,700万円の収入を確保した上で、事業を実施したいと考えております。

なお、3ページ目には、2020大会の収支決算を記載しております。去る6月定例会におきまして、収支決算見込みを御報告させていただきましたが、最終的な決算が確定いたしまして、9,259万6,844円の繰越しとなりました。この繰越額につきましては、先ほど御説

明いたしましたとおり、次回大会の優待参加料の財源等に充当させていただきたいと考えております。今後の感染状況を注視しつつ、ウイズコロナ時代の新しい生活様式を取り入れたマラソン大会の開催に向け、しっかりと取り組んでまいります。

説明及び報告につきましては以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

松本農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計予算についてでございます。

農林水産部の令和2年度一般会計につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり、2億4,572万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で22億4,697万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、6ページをお開きください。この度の補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

もうかるブランド推進課でございます。3段目の園芸振興費、摘要欄①のア、WITHコロナに向けたターンテーブル対応強化事業につきましては、ターンテーブルにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策と消費者の行動変容を踏まえたアンテナショップとしての機能を維持するための施設整備に要する経費として、5,000万円の増額をお願いしております。

次に、7ページを御覧ください。スマート林業課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のイ及び3段目の林業振興指導費の摘要欄①のア、「徳島木のおもちゃ美術館（仮称）」整備推進事業につきましては、木育と県産材の魅力発信拠点として、徳島木のおもちゃ美術館の整備に要する経費として、1億8,865万円の増額など、スマート林業課合計で、1億9,015万円の増額をお願いしております。

次に、8ページをお開きください。農山漁村振興課でございます。

2段目の山村振興対策事業費、摘要欄①のア、地域密着型農業者等サポート体制強化事業につきましては、中山間地域において、特色ある農業者や農村の課題を解決するため、地元密着型の支援体制を整備・強化するための経費として、500万円の増額など、農山漁村振興課合計で557万円の増額をお願いしております。

次に、13ページをお開きください。債務負担行為でございます。徳島木のおもちゃ美術館（仮称）建設のため、債務負担行為を設定するものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

谷本県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、51億5,061万4,000円の補正をお願いしております。その右隣の計欄には、補正後の額を記載しており、県土整備部合計で234億9,769万4,000円となっ

ております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載して
ございます。

9ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

まず、道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費として、道路拡幅や落石対策
による道路機能向上対策などに要する経費として、44億3,362万3,000円の補正をお願いし
ております。

次に、都市計画課でございます。街路事業費や公園整備事業費など、道路や都市公園の
整備に要する経費として、5億1,309万1,000円の補正をお願いしております。

10ページをお開きください。住宅課でございます。地方創生の深化のための支援費では、
空き家対策の推進に要する経費として、390万円の補正をお願いしております。

最後に、次世代交通課でございます。新規事業の、乗って応援！公共交通利用促進事業
では、公共交通の利用促進と業と雇用の維持・確保に要する経費として、2億円の補正を
お願いしております。

11ページを御覧ください。繰越明許費でございます。昨年度に引き続き、繰越明許費を
早期に設定することにより適正な工期を確保し、県土強^{じん}靱化と建設現場の働き方改革を
より一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。この
ページは、一般会計におきまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、
翌年度繰越予定額を記載してございます。翌年度繰越予定額の合計は、最下段、右から2
列目の欄に記載のとおり、101億1,600万円となっております。

12ページをお開きください。特別会計に係る繰越明許費でございます。港湾等整備事業
特別会計におきましては、翌年度繰越予定額6,700万円となっております。

14ページをお開きください。債務負担行為でございます。一般会計の変更といたしまし
て、道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約ほか2件につきまして、施工時期
の平準化を図るため、ゼロ県債を設定し、債務負担行為の限度額の変更をお願いするもの
でございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事
項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に
関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力
をよろしくお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

新型コロナウイルス感染症の関係で、リタイアインフラを活用したリスタート「とくし
ま暮らし」提案モデル事業も、新型コロナウイルス感染症対策に生かしていけるのではな
いかということで意見をしたいと思っております。

リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業というのは、
説明を受けましたけれども、実際に家をリフォームする直接の事業ではなくて、モデルを

作ってカタログ化して、これから生かしていくというようなスタートになる事業と思うのですけれども、少し説明をいただきたいと思います。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

扶川委員より、リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業につきまして御質問を頂きました。

背景といたしまして、新型コロナウイルス感染症の都市部を中心とした感染拡大により、大都市部への過度な人口集中への脆弱性が明らかになり、改めて地方分散の機運が高まっております。

そこで、現在利用されていない建築物である、空き家や店舗・オフィスなどをリタイアインフラといたしまして、それを活用した「とくしま暮らし」モデルを提案することによりまして、その魅力を広く発信するための経費として1,000万円を計上させていただいております。

具体的には、移住に当たり必要な受皿となる住宅をはじめ、リモートワーク可能なワーキングスペース等として活用が期待されるリタイアインフラにつきまして、専門家の意見を頂きながら、庁内タスクフォースにおいてモデル物件の調査を実施するとともに、地方におけるウイズコロナ時代のライフスタイルとして、新しい生活様式を踏まえ、地方創生に資するリタイアインフラを活用した「とくしま暮らし」モデルを県内外に広く募集し、優秀な提案は表彰の上、全国に発信をしたいと考えております。

このモデルの魅力を全国に広く発信することによりまして、地方でリスタートを希望する人々とのマッチングにつなげ、とくしま回帰を積極的に推進したいと考えております。

扶川委員

モデルとなる家ですとか、それから家の種類とか、どういうふうに募集するのか、その件数とか地域とか、そのあたりについてどうなっているのか説明してください。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

扶川委員より事業内容につきまして御質問を頂きました。

今回のこの事業、まずリタイアインフラの調査につきましては、モデル物件選定のための調査や公募に掛かる広報費などということで、300万円計上させていただいております。物件の選定につきましては、各市町村における空き家バンクであるとか、とくしま回帰空き家情報バンクに登録された物件などから、地域や利活用種別、住宅や店舗オフィスなど、建築用途等のバランスに配慮するとともに、新しい生活様式を踏まえ地方創生に資する物件を幅広く選定し、公募したいと考えております。

扶川委員

取っ掛かりとしては非常に面白い事業だということで、是非推進をお願いしたいと思うのですけれど、空き家を活用して地方創生に生かすことは必要だというのは前々からずっと議論してきたので、そのことと今、都市からやってくる人が新型コロナウイルス感染症の無い安全な田舎に越してくるといった魅力を感じてやってくるわけですから、それに資す

るようなものにするべきだと思います。

一方で、今年度から県が始めた空き家対策の中には、商業施設とか移住者向けの住宅等へのリノベーション支援というのがあって、そこで空き家のスマート化というのが住宅課のほうで取り組まれていると思いますが、これと連携して取り組んでいくべきだと私は思うのですよね。

実際にお金を付ける時に、住宅課が取り組んでいる事業、もう一つまだ本格的な取組になっていないようですから、良い取組になっていくように期待しているのですけれども、県が今年度からやっているこの空き家のスマート化の実績はどのようになっていますか。

山口住宅課長

ただいま扶川委員から御質問を頂きました、Society5.0対応型耐震化リフォーム事業について御説明させていただきます。本事業につきましては、今年度の当初予算においてお認めいただいた事業でございます。元々、空き家の改修に関しましては、平成28年度から実施をしてきたところでございますが、28年度から昨年度までの4年間に関しては10件の実績がございます。今年度の実績に関しましては、まだ年度途中ということもございまして、この場ではお答えできませんが、また事業が終わりました段階で御報告させていただきたいと思っております。

扶川委員

新型コロナウイルス感染症を受けて、特に店舗の場合は、当然、換気とか密を避ける構造の導入が必要だということですよ。

徳島に来たらそもそも地域に人が密集していない、その上にお店に行っても十分な感染予防対策ができていて安全安心に生活ができる。ついでに言えば、乗り物に乗っててもがらだと、そういうのは魅力だと思うのです。

厚生労働省も商業施設等の管理権限者の皆様へという訴えを出しております、その中ではビル管理法による換気の確保というのが言われて、人の密を避けるために店員を少なくするといった対策をとりなさいと言っていますが、そうであれば、これから建物を新築したり改造したりするとき、最初から換気を十分とれるような設計をしたり、それから今は公共施設でもどこでも、いちいち椅子にここには座るなど、ぼつ印を付けていますけれど、そういうことでソーシャルディスタンスをとらなくても、最初から椅子を離して設置すればいいし、離れたスペースには、ついたてでも立てておけば、新型コロナウイルス感染症対策になるわけです。

そうした観点から、お店とか商業施設などについてもこの県の制度があるわけですから、リフォームやリノベーションについてモデルを作って普及していくべきだと思いますが、そのあたりどのようにお考えですか。

山口住宅課長

扶川委員の御質問についてお答えいたします。

元々、建築物の基準に関しましては建築基準法という法律がございまして、扶川委員から御指摘がありましたような換気の規定などもございまして、用途に応じて換気をしつ

かり行っていくような窓を設置するですとか、換気設備を設置するということが定められております。

ただ、今回の新型コロナウイルス感染症に関しましては、疫学的にどのような状況で換気を行えばよいのかという情報が基準にまだ反映されているわけではないというふうに認識をしております。

今後、もしそういった換気の対策などについても、何か基準に反映するような場合があれば、建築基準の中でも位置付けが行われるかもしれませんし、本当にそういったことが健康上必要であると、最低基準として必要だということがあれば、国のほうでも議論があるかもしれませんが、現時点では対応というのは個々の建築物の責任においてなされるものであると考えております。

扶川委員

今日も、この会場を選んだのも、そもそも最初からソーシャルディスタンスのとれる場所を確保しようということだったのですね。

これから、ウイズコロナの時代では社会全体でソーシャルディスタンスをとれる施設、住宅、それから商業施設なども作っていかねばいけない。それを改造していかねばいけないと思うのです。

国が早くそういう基準を作っていただいて、例えば食品衛生上で施設や設備基準があるように、新型コロナウイルス感染症なども予防できるような商業施設や設備の基準というものができていくべきだと。今、保健所などが食品衛生法による立入調査をしておりますけれども、そういうものをしていけるようにすることが必要なのだろうと、少し先走った話ですけれども、私は考えております。

そのようなことも念頭において、今回の新しい時代やインフラを活用した、リスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業の中でも、新しいモデルなりカタログを作っていただきたいと要望したいと思います。

例えば、ついでに言えばターンテーブルの対応強化事業というのが提案されておりますけれども、その中でも密を避けて会食ができる、宿泊ができる、あるいはマルシェで買物ができる、そのために屋外を拡大するのだろうと思うのですけれども、そういう観点で改造されると思うのですけれども、あらゆるところでそういう観点を貫いていくというのがこれから求められるのだろうと私は思います。

それはそれぐらいにしておきまして、そこで今、既存の店が新型コロナウイルス感染症対策をしていくのについて、支援する事業が商工労働観光部でやられております。

リフォームまではしなくても、当面の緊急の対策がとれるように新生活を応援する事業、経済委員会でも説明があったと思いますけれども、これをきちんとやっていくことが地方創生、例えば、お店などであれば観光客に安心して来ていただける大前提となりますからお尋ねしたいのです。

申請について業種別に詳しい金額、件数が分かったら教えてください。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員からWITH・コロナ新生活様式導入応援助成金について御質問を

頂きました。

こちらの事業ですけれども、委員のお話のとおり、県民の皆様や県外から来県される方々が安心して御利用いただけるよう、店舗やオフィスの感染予防対策を進めるために業種別ガイドラインに沿った新しい生活様式の実装に対して、助成率10分の10で支援している制度でございます。

8月31日現在の申請数で申し上げますと3,063件、金額にして11億1,182万円の御利用をいただいているところでございます。業種別で申しますと、件数ベースでは飲食店が667件、小売業が415件、理美容業が383件となっているところでございます。

扶川委員

できたら金額も教えてほしかったです。この3業種以外のところも教えていただけませんか。ここまで経済委員会で答えられていると思うのですけれども、あとどういうところですか。

島田商工政策課長

金額ベースでは飲食業、小売業、理美容業、同じ順番となっているところでございます。

扶川委員

だからその3業種以外の業態・業種の件数を教えてください。

それぞれ順番ではなくて、全体の金額があるのだったら金額を教えてください。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から3業種以外の申請について御質問を頂いております。

その他、建設業、製造業、宿泊業等々申請を頂いているところでございます。

建設業については262件、製造業にはついては215件、宿泊業については90件となっております。

先ほど御答弁させていただきました金額についてでございますけれども、飲食業につきましては3億7,755万8,000円、小売業につきましては1億2,105万2,000円、理美容業につきましては9,410万8,000円となっております。

扶川委員

整理されているのだったら、また資料を下さい。

その申請に対して、今、現時点で決定になっている件数なり金額というのを教えてください。上から順番にお願いします。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から交付決定の数について御質問を頂いたところでございます。現在交付決定を行っております件数は2,702件、金額にしまして9億5,513万9,000円でございます。

扶川委員

また、表を頂いたらいいのですけれども、9億円と11億円の申請数で2億円ほどの差があります。

私のところに7月末から8月初めにかけて申請したものが未だに決定通知がないというような相談がたくさんあるのですが、遅れている理由は何でしょうか。

島田商工政策課長

扶川委員から、助成金について事務処理に時間を要している件について御質問を頂いたところでございます。

県におきましては、より円滑な申請につなげるために活用事例、具体的な記載例、FAQの整備をいたしまして、現在県内36か所で受付相談窓口を設け、庁内の11階でございませけれども、がんばる事業者応援センターで一括審査を行うなど、速やかな事務処理に努めているところでございます。

また、事業者の皆様からの備品の納期でありますとか、工事の工期が間に合わないという御要望も頂きましたので、申請期間を12月28日まで延長いたしまして、助成対象期間につきましては、来年の1月29日まで支出を完了したものへと拡大をしているところでございます。

こうした中、申請件数も増加しておりまして、一部の申請ではございますけれども、本来助成金の目的に沿わない事業規模の拡大のための設備投資、また、自宅や倉庫など事業とは関係のない個人の財産の改修経費、また、市場価格と比較いたしまして明らかに高額な工事や備品の見積書の提出などが見受けられているところでございます。

こうしたものにつきましては、一度申請は受け付けるのですけれども、申請者に対してお返しをしているところでございます。

こうしたものについては、公金の適正支出や制度の適正な運用のため、申請者とやり取りがございませるので、審査に時間を要する場合がありますけれども、書類の不備が無ければ、現状では申請を受理してから交付決定までに、おおむね二、三週間の時間を頂いているところでございます。

扶川委員

だから1か月掛かっているというのがありまして、その間、こういう問題があるのだという連絡も無いと、そういう話もありました。これは個々の問題になりますので、またそういう方の相談にはしっかり乗って、これらを早く進めないと、対策が遅れるとその度に感染の危険性が増すわけでしょう。それに関連して、カラオケについて少しお尋ねしますけれど、最近昼カラオケからクラスターの発生が相次ぎました。昼カラオケは阿南市と小松島市にそれぞれ15店あって、危機管理環境部の職員が保健所の職員と一緒に回って指導したそうですが、この30店のうち感染者が発生してしまった店というのは、この新生活様式というのを利用していたのですか、していなかったのですか。

島田商工政策課長

申請については個別事案になりますので、答弁については控えさせていただきます。

扶川委員

個別ではなくて、30店の中で制度を利用して対策を講じていた店はどのくらいありますか。

島田商工政策課長

申請を頂いているものもありますけれども、実際に実績報告が上がっているものについては現在ございません。

扶川委員

申請は何件か分かりますか。

島田商工政策課長

件数については手元にございませので、後ほど御説明したいと思います。

扶川委員

早くこの店が対策を講じておれば、もしかしたら防げたかも分からないという疑念を私は少し持っているのです。

このカラオケクラスターが発生したということがあって、私の地元の店でも慌ててカーテンを付けたりしていますけれども、この制度を知らない所もありまして、自分でやった所もあります。それはそれでいいのしょうけれど、知っていたら使えたのになということになります。この対策の申請から決定に至るスピードを上げてほしいということと併せて、もう少し周知をしていく必要がある。

特に、クラスターが発生した業態というのは全県で周知をしていくべきだろうと思いません。阿南市とか小松島市だけではなくて、全県でそういう周知をしてあげる、制度の案内をしてあげる。資料の放り込みなどをして、現場を見て指導したそうですけれども、きめ細かな対応をしてあげる必要があると思うのですけれども、それはどのように考えておりますか。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から当助成金についての周知広報について御質問を頂いたところでございます。

本制度につきましては、社交飲食をはじめまして、料理業でありますとか、寿司・飲食・旅館・ホテル業・理美容業などの生活衛生関係の指導を行っております、徳島県生活衛生営業指導センターをはじめ、また普段から資金繰りでありますとか、設備投資でありますとか、経営全般にわたり相談を行っていただいております金融機関、そして身近な支援機関であります商工会議所をはじめとしまして、商工団体を通じまして周知広報に努めているところでございます。

また、商工団体や生活衛生営業指導センターにつきましては、相談窓口ともなっているところでございます。

カラオケ店についての周知広報につきましては、8月24日に担当部局において、186店舗に対して感染拡大予防ガイドラインの実践の徹底でありますとか、事業者版スマートライフ宣言の掲示などによる、利用者への感染拡大予防対策を講じている旨の明示などの通知を行っていただいております。それと併せまして当課で所管しております助成金の制度を活用した、感染の予防対策の速やかな実装についても御協力を呼び掛けていただいております。

こうした他部局との連携をしながら、助成金の周知広報に一層努めていきたいと考えております。

扶川委員

少し前でしたか、私も店を回ってずっと案内したのですが、知らない所もありまして、商工会からも話を聞いてないという所もありました。あるいは商工会から話を聞いているという所もありました。商工会から話を聞く前に業者さんから案内があったと、進められたという話もあります。とにかくあらゆる官民のルートを通じて、この制度が周知されるよう、利用されるように促進をしていただけるようお願いをしたいと思います。

前からも言っていますけれども、この範ちゅうに入らないところもあるのです。何回も言います、性風俗の店です。この制度の対象になっていない。こういう所はどうフォローしていくのでしょうか。6例目が発生した後、性風俗の関係者が申し出れば検査が受けられる仕組みができて、7月23日までに56人が検査をして陰性であったという報告を保健福祉部から頂きました。

しかし、200業者もある性風俗店で働く人数からしたらごく一部です。そのように新型コロナウイルス感染症対策というものが、感染予防面、それから施設面、ソフト面でも十分講じられていない業種というのが町の中に存在しているということ自体が、観光客の足を遠のかせてしまう。地方創生、地方の活性化に損害を与えることになると思うので、これについては、ここで議論することはできないのだろうと思いますけれども、やはり県庁の中で担当をはっきり決めて対策をとるべきだと思います。

警察とか保健所などでも、県職員と一緒に回って指導するということはやられたと思うのですが、ここも場合によれば何らかの試案を考えてもよいのではないかなと私は思っておりますので、これは意見として申し述べておきます。

次に、阿波おどりについてですが、これは良い取組で、阿波おどりの文化を消さないためにオンライン、リモートを活用するなどして、その文化を残していく取組としては非常に良いし、来年の夏に向けて再スタートするための取っ掛かりだということもよく分かります。

ただ、今回に限って言えば、オンライン、リモートという形では直接開催地を観光客が訪れるということも少ないし、それから踊り手の参加も少ないと思うのです。

これがどのように地域振興に役立つのか、消費拡大につながるのかということについては、波及効果みたいなことは考えておられますか。あるいは計算しておられますか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業の経済波及効果につ

いての御質問を頂戴いたしました。

県内外におきまして、依然としまして新型コロナウイルスの感染症の影響が続く中、今後、本県の伝統文化阿波おどりの継承を発展させるため、今回、感染予防対策を徹底した安全安心の下で“ニューノーマル”阿波おどりの祭典を開催することとしまして、新たな阿波おどりの機会にしたいと考えております。

祭典におきましては、メイン会場であるアスティとくしまでの阿波おどり連による演舞、阿波おどり大絵巻や県内各地域の会場をオンラインで結びまして、各地域の踊りをアスティと結ぶ、ふるさと躍動阿波おどりを予定しております。

また、メイン会場のアスティとくしまでは、来場者を1,000人に絞りまして実施したいと考えているところでございます。

実施に当たりましては、阿波おどり連の規模を、連の構成する必要最小限の人数に絞るとともに、ステージの上ではソーシャルディスタンスを確保した踊り手や鳴り物の配置、また、マスクの着用や手指消毒など、待機中の感染予防対策をしっかりと取り入れ、新しい生活様式を取り入れた踊り方やイベント運営について、今後踊り連の皆様や関係者の御意見を伺いながら、できる限り密を避けた演出をしていきたいと考えております。

また、このアスティとくしまでの阿波おどりにつきましては、YouTubeやSNS等を活用しまして、全国の皆様にも情報発信してまいりたいと考えているところでございます。

今後、当祭典を通じまして、ウイズコロナ時代に新しい阿波おどりを実証しまして、県内各地域の踊り連にもフィードバックしまして、来年夏本番のニューノーマルな阿波おどりに実証するようしっかりと取り組みまして、今後県内各地域での阿波おどりが来年以降開催できるようしっかりと取り組みたいと考えております。

扶川委員

今、マラソンもそうですけれど、各業界が、業界だけではなくてイベントをしたときのガイドラインみたいなものを作られていますね。阿波おどりのガイドラインみたいなものができたらいいなと思うのです。

それぞれの地域でも、来年の夏はリモートでやるのではなくて、アスティでやるとか、それぞれの地域のいくつかの会場で試行した中で生まれたやり方を、どこでも活用できるように全県で、徳島へ来たら阿波おどりを踊っているよ、それが魅力になって観光客を誘致できるよというふうにしたいと思います。

ガイドラインを作っていくということをお願いしたいのですけれど、どうでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から阿波おどりのガイドラインについての御質問を頂戴いたしました。

今後、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典を実施するに当たりまして、踊り団体の皆様や関係者の皆様、また専門家の皆様の御意見を伺いながら、阿波おどりのガイドラインについてもしっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

扶川委員

もう一つ、全県的に取り組まれていて、今年中止になっているのは村祭りなのです。

私の所の村祭りもなくなりまして、子供たちも含めて非常に寂しい思いをしておりますけれども、これも、例えば神輿みこしのアイデアですけれど、重い神輿みこしを担ごうと思ったら、短い棒にぎっしり人が群がって担がなければいけないのですよね。あれはどうしても密になりますよ。

例えば、神輿みこしをうんと軽くして3分の1にすれば人数も3分の1にするし、棒を長くすれば担げる人も、そういう工夫を凝らした取組を村祭りでもやって、来年の秋は村祭りもしっかりとできるように、そういうものも研究をするべきだろうと思うのです。

こういうことについても助成なり、研究なり、県の支援なりというのを是非やっていたきたいというのが私がお願いしたいことなのですが、これ宗教行事みたいなのところもあります。村祭りというのは文化行事ですね、だから文化庁からも、だんじりに対する助成なども出てますから、県として密を避けて村祭りをやるために助成をすると、そんなことも是非、検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

井下委員長

小休します。(11時32分)

井下委員長

再開します。(11時32分)

扶川委員

文化振興の担当はいないということなので、ここではお答えいただけませんが、私はそういうアイデアも持っております。

地方創生で観光誘客、あるいは移住で徳島へ人を呼ぶ大きなポイントが、新型コロナウイルス感染症対策がきちんとできているということだろうというのは間違いありません。

先ほど申し上げましたが、あらゆる施策をそうした観点で取り組んでいくようお願いをしたいと思います。

ついでにマラソンのことを聞いておきますけれども、国内外から、県外それから国外から参加する人というのはこのエントリー者の中にどのくらいおいでたのでしょうか。

地域の活性化ということであれば、県外、国外からの方というのは貴重だと思うのです。希望者は抽選せず呼んであげたらどうかと思うのですが、どのくらいおいでるのですか。

岩野にぎわいづくり課長

扶川委員から、とくしまマラソンについて御質問を頂いております。

昨年のとくしまマラソン2020の海外エントリーランナー数については、231名となっているところでございます。

なお、扶川委員から地域の活性化のために国外のランナーを積極的に呼び込んだ方がよいのではというお話を頂いたのですが、今、国内外の出入国については、まだ正常化して

いない状況でもございます。

また、当マラソン大会につきましては、ワールドマスターズゲームズのオープン競技にも位置付けられているところでございますが、今現在ワールドマスターズゲームズ2021関西につきましても、今後の開催の方針につきまして検討を進めているところでございます。

現時点においては来年5月の開催を目指す基本方針としているとお聞きしておるところでございますが、今後組織委員会の理事会において最終的な開催方針を決定いたしまして、11月4日に開催されますIMGA国際マスターズゲームズ協会総会におきまして、開催の方針について御報告をされると聞いているところでございます。

そういった状況も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

では是非、意見としてお伝えください。

貴重な国外からも来られるようになったら呼んでいただけたらと思うし、招待の方もあったのでしょうか。県人の方もおもてなしの精神でそういう枠を空けてあげて、経済活性化のためにはそういう方はしっかりと呼んであげればいいのではないかと私は思うのです。

そうしたら少しバックしますけれども、阿波おどりのことなのですけれども、庶民が自由に踊るといのは阿波おどりの魅力だろうと思うのです。来年どういう阿波おどりを目指していくのかというイメージを教えてください。

今回のイベントに参加できない連もたくさんあると思います。そういう連もガイドラインができれば踊りたいですね。

3密を避けての踊りというのはこれからずっとウイズコロナ時代ではやっていくと思うのですけれども、県としてもそれぞれの地域でそれを避けながら、かつてのように全県で自由にいろんな方が踊れるような阿波おどりというのをイメージしていただきたいです。なにか管理された一部の観光所になってしまうのでは阿波おどりの本来の趣旨が失われると思うのです。

有名連の方には、出演料として二つの組織に100万円ずつ出演料を払われるということをお聞きしておりますけれども、それぞれの地域で阿波おどりをしたい、頑張っている方はたくさんいるわけです。そういう人たちにも目配りをした来年に向けての阿波おどりの組立てをしていただきたいと思うのですが、最後に一つだけお答えいただけたらと思います。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、地域の阿波おどりに目配りした取組をとという質問を頂きました。

本県の阿波おどりは、400年の伝統を持つ本県の宝でございます。委員がおっしゃるとおり、徳島市をはじめ各市町村におきましても、地元の連と皆様が阿波おどりを楽しんでいただいているところでございます。

今後、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典を通じまして、新しい阿波おどりの形を実証しまして、こういった実証の成果を各地域の阿波おどり連にフィードバックしていきたいと考えております。今後とも、阿波おどりの継承発展のために全力を尽くしてまいります。

すので、よろしくお願いいたします。

仁木委員

短く2点ほど質問させてもらいたいと思いますけれども、ターンテーブルの5,000万円の部分でございますけれども、資料に書いてくれていますし、経済委員会でも言われたと思うのですが、具体的にどうするのかという計画が分かっているのだったら教えてください。

福岡もうかるブランド推進課長

仁木委員から、WITHコロナに向けたターンテーブル対応強化事業の内容について御質問を頂いております。

今回の改修は、新型コロナウイルス感染症という不測の事態に対しまして、アンテナショップとしての機能を維持するために必要なものということで、施設利用者の安全安心の確保という観点からも、施設面での新型コロナウイルス感染防止対策というのを実施していこうというものでございます。

建物といたしましては、1階から5階まで面積として855.91平方メートル、全般にわたりまして感染防止対策を実施していこうというものでございます。

具体的に申しますと、1階のレストラン部分でございますと、3密回避のために飲食スペースの拡大であったりとか、パーテーションやアクリル板の設置、そして換気のための空気清浄機、そして網戸の設置などをしていく予定でございます。

また、2階のレストラン部分につきましても、同様にパーテーションの設置であったり、換気のための空気清浄機や網戸の設置をまいります。

また、2階から5階までの Hostel 部分につきましては、全ての客室、15室ございますが、それにおきまして衛生的な管理のしやすい壁紙であったりとか、カーペットの施工をまいりますというところで、併せて換気のための空気清浄機や網戸の設置、それに加えて5階にありますオープンテラスにつきましては、3密を回避して食事ができるように改修をいたしまして、快適に御利用いただけるウイズコロナにも対応した環境を整えてまいりたいと考えてございます。

また、コロナ禍におきまして、家庭食の需要が高まっているというところもございまして、こうした消費者行動やニーズの変化に対応するために、さらには、ウイズコロナやアフターコロナ時代を見据えまして、1階のテラスを産直マルシェとして改修をいたしまして、地域の皆さんや首都圏の消費者の方々に県産野菜を直接届けて、その野菜を実感していただけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、近隣には飲食店も多数ございまして、こういった近隣の飲食店の方々に対しても実際に県産野菜を手にとっていただく場を提供するというところで、県産食材の販路拡大にもつなげてまいりたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店などの販売先が減ってきている生産者の方々にとっても、メリットを感じていただけるように、産地と消費地、生産者と消費者をつなぐパイプ役として機能できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

仁木委員

事前に議案の説明を受けさせてもらいました時にあった言葉が無いのですが、事前の説明の時には、こういう時代で人の移動ができないということで、徳島に来てもらうこともできない、そういうことも踏まえて、いわゆるこの中には首都圏にいらっしゃる皆さん方が徳島を感じてもらえるような、そういった対策も講じていきたいという話があったと思うのですが、そのあたりはどうですか。

福岡もうかるブランド推進課長

仁木委員から御質問を頂いてございます。

まず一つは、こういったマルシェの取組、県産食材を食していただくということで徳島を感じていただくということもございまして、あと5階の部屋も改修をいたしまして、そちらのほうでもオープンテラスと一緒に御利用いただいて食事を楽しめるし、それから徳島の雰囲気も楽しんでいただける。旅行需要が低迷する中でなかなか遠出ができないという方々のために、東京に居ながら徳島を感じていただける、そうした空間を作りたいと考えてございます。

仁木委員

もう少し何というのですか、目に見えてすごいですというのをアピールしてほしいのです。というのは、こうやって委員会で聞いていますように、我々もこの予算を認めるようになった場合というのは、いろいろなところで、あれはどうなのかと聞かれますから、我々に自信を持たせてほしいと思いますので、また本会議の時にでも具体的にこうなんです、すごいですというのを教えてもらえたらなと思っております。

ターンテーブルは終わりました、次、もう最後です。とくしまマラソンについてですが、ここに報告事項の資料を頂いております。2ページの予算案のところで見ましたら、補助金負担金のところ、参加料、協賛・広告料、その他の収入、前年度の繰越金がありますけれども、3ページの前年の予算決算のところもあります。3ページにございますけれども、2ページのところの参加料から下の部分については多分おおむね一般財源というか、この事業に対する一般的な、何て言うのでしょうか、税金が入ってない部分だと思ってございますけれども、協賛・広告料のところは275万円とあります。前年の実績からしましたら、予算ベースでも3,400万円、決算ベース2,500万円というようなところで目標が減っているのかなと。ただ、全体の事業費の、いわゆる予算の目標については2億4,000万円、前年並みで、予算は大体良いと思うのですが、この協賛と広告料が目標が減っているというのはどういう意図があるのかというのを少し教えてもらいたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

仁木委員から、協賛・広告料が昨年度と比較しまして、収入額として減額しているのではないかと御指摘がございました。

実は、2020大会の協賛・広告料に関しまして約2,600万円でございます。それを繰越金の中といいますか、昨年度の広告費は使わずに次の大会の収入という形で繰越金の中に含め

させていただいております。

ここに出ております275万円の協賛金という部分が、実はとくしまマラソンの記録計測を取り扱っているアールビーズ財団というところでございます、そこでマラソンチャレンジカップという共催イベントをしていただきまして、記録によりまして100万円とか、賞金を出していただくようなものでございます。

そういうものに対しまして、参加をすれば協賛金として頂けますので、今回に関しましてはその分の協賛金のみを新たな協賛・広告料として、収入として計上させていただいているところでございます。

仁木委員

今回付いているのは、新型コロナウイルス感染対策で6,600万円ということですが、6,600万円掛けられますけれども、実際人数は3分の1に抑えてますが、これは何ていうのでしょうか、多いか少ないか、適正なのかなと素朴な疑問なのです、教えてください。

岩野にぎわいづくり課長

今、仁木委員から6,600万円の負担金について5,000人大会であるのにそれぐらいの費用が掛かるのかという御質問を頂いたところでございます。

今回お願いしております、「WITH・コロナ時代」のとくしまマラソンモデル創出事業は、日本陸上競技連盟が作成しておりますロードレース再開についてのガイダンスに基づく、新型コロナウイルス感染症対策経費という形で計上させていただいているところでございます。

具体的にどういったものに経費を充てさせていただくかと申しますと、まずランナーの皆さんは出走前後についてはマスクを必ず着用していただくように考えているところでございますが、ランナーやボランティアの皆さん、スタッフ皆さんなどの関係者が使用いたしますマスク、また、スタッフ・ボランティアの皆さんのフェイスシールド、ゴム手袋といった个人防护具の購入経費。

また、当日、ランナーの皆さん、スタッフも含めて全てに検温を実施させていただきます、そういった検温に関わる資機材。また、給水・給食方法につきましても、給食は個包装にしたりとか、給水についてもペットボトル間の移し替えで飛沫防止のために蓋つきで提供させていただく経費。

さらには、当然ながら資機材及び手指等の消毒液の購入という感染対策経費として、約2,500万円ほど計上させていただいております。

また、密回避といたしまして、これまでフィニッシュ会場では高校生のボランティアの皆さんが、ランナーがゴールしましたら順番に記念品や完走賞などをお渡ししてはいたのですが、それを一括のパッケージで配布するための費用でございますとか、またバスや仮設トイレで、本来でありますと3分の1に削減できる部分でございますが、密回避のために定員比2倍相当の台数を確保するためなど、密の回避の費用で約2,550万円計上させていただいております。

また、その他といたしまして、いつもは皆さんに御好評いただいております沿道でのおもてなしや応援につきましては、今回は原則自粛をお願いしたいと思っておりますが、そ

れに代わりまして、いつも応援されている方々から事前に応援メッセージや動画などを募集いたしまして、それを沿道に設置したビジョンカーで放映したり、あと応援自粛に関して県民の皆さんに周知広報するなどの費用として1,550万円を要求させていただいているところでございます。

マラソン大会の開催に当たりましては、まずは全てのランナーの皆さんの安全安心の確保が第一だと考えておりますので、この予算をお認めいただきましたらしっかりと万全な体制での安全対策を徹底してまいりたいと考えているところでございます。

仁木委員

最後発言させていただきます。今御説明いただいたので何となくぼやっとなのですけれども分かりますが、予算の部分で、いわゆるこの収入の組立てをまた教えてください。後日でも結構ですし委員会でも結構なので、よろしく願いをいたします。

井下委員長

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時50分)